

都道府県等名:広島県

目的	目標	目標値			事業実施主体ごとの達成度			交付金相当額 (円) (うち地域提案メ ニュー)	備考
		目標値	実績	達成度	事業実施主体	目標	達成度		
I 農畜水産物の 安全性の 向上	農業の適正使用等の総合 的な推進	農業の不適切な販売及び使用の 発生割合 19.1%	9.5%	112%	広島県	19.1%	112%	77,000	
	畜産物の安全の確保	立入検査等の実施率11.0%	11.0%	100%	広島県	11.0%	100%	57,000	
	水産物の安全の確保	貝毒発生監視調査の総実施数 200回	234回	117%	広島県	200回	117%	353,000	
III 伝染性疾病 ・病害虫の 発生予防・ まん延防止	家畜衛生の推進	家畜衛生に係る取組の 充実度 105.1	115.0	109%	広島県	105.1	109%	16,793,000	
	養殖衛生管理体制の整備	養殖衛生管理指導を実施した経 営体数の割合 97.1%	98.1%	101%	広島県	97.1%	101%	204,000	
	重要病害虫の特別防除等 (一般型) (特別交付型)	対象病害虫の調査等の総回数 112回	112回	100%	広島県	112回	100%	180,000	
		ウメ輪紋ウイルスのまん延防止 (調査総回数 16回)	8回	50%	広島県	16回	50%	10,000	
	輸出検疫条件の確立	ミカンバエの調査等の総回数 6回	9回	150%	広島県	6回	150%	18,000	
総計・総合達成度					109%			17,692,000	

国による評価の概要

総合達成度は109%(総合評価:A)であり、事業は適切に実施されていると評価する。

別紙様式第2号-3

目標 農業の適正使用等の総合的な推進
事業実施期間 平成29年度
都道府県等名 広島県
事業の実施方法
<p>1 農業の安全使用の推進</p> <p>6月1日から8月31日までの3か月間を農業危害防止の重点期間と定め、農業取締法担当者研修会及び農業適正使用に係る啓発活動により、農業使用者への危害防止について周知徹底を図った。</p> <p>また、この期間中、農業危害防止講習会を開催し、農業販売者や農業使用者に対し、農業の適切な保管・管理や適正使用に係る啓発を図った。</p> <p>2 農業の適切な管理及び販売の推進</p> <p>農業販売者、農業使用者に対し、立入検査による監視を実施し、農業の適正な保管・管理について改善指導を行った。</p>
<p>【目標値】</p> <p>不適切な販売及び使用の発生割合</p> <p>(算式) (不適切な販売者数 / 調査実施販売者数 + 不適切な使用者数 / 調査実施使用者数) ÷ 2 × 100</p> <p>ア 販売状況 不適切な販売者数8 / 調査実施販売者数21 × 100 = 38.1%</p> <p>イ 使用状況 不適切な使用者数0 / 調査実施使用者数10 × 100 = 0%</p> <p>(38.1% + 0%) ÷ 2 = 19.1% (目標値)</p>

項目	現状	目標値	実績	達成度	評価
農業の不適切な販売及び使用の発生割合	19.7%	19.1%	9.5%	112%	A
<地区推進事業>					

事業内容	規格・規模等	所要額実績 (円)	左の交付金相当額 (円)	交付率 (%)
農業の安全使用の推進	・危害防止講習会等7回 ・危害防止運動参加者1869名 ・農業適正使用に係る啓発活動 年間62回	66,000	33,000	50
農業の適切な管理及び販売の推進	・立入検査等の指導販売者21店舗、使用者12名	88,000	44,000	50
(計)		154,000	77,000	50

事業の成果
【実施内容】
<p>1 農業の安全使用の推進</p> <p>農業危害防止講習会: 5回 (広島市、呉市、福山市、三次市、東広島市 参加人数 合計490名) 農業取締法担当者研修会: 2回 農業適正使用に係る啓発活動: 62回 (講習会: 42回, 農業使用者に対する現地指導: 20回) 農業危害防止運動参加者 延べ1869名</p> <p>2 農業の適切な管理及び販売の推進</p> <p>農業販売者 実施店舗数: 21店舗 改善指導店舗数: 4店舗 農業使用者 実施者数: 12名 改善指導者数: 0名</p>
【成果】
<p>農業の販売者や使用者に対し、農業の適正使用や適切な保管・管理に係る啓発、立入検査による指導を実施し、農業の適正使用等について理解を深めた。</p> <p>・実績値 (4 ÷ 21 + 0 ÷ 12) ÷ 2 = 9.5%</p> <p>・達成度 (1 - 実績値) ÷ (1 - 目標値) = (1 - 0.095) ÷ (1 - 0.191) = 111.87% ≒ 112%</p>

都道府県等による評価の概要	
適切に事業が実施されている。	
第三者の主なコメント	国による評価の概要
<p>広島県農業関係施策検討会議 (第三者会議) (委員については別紙参照)</p> <p>特に意見なし</p>	<p>農業販売業者や農業使用者等に対して、農業の適正な使用や保管管理等に適切な啓発や指導がなされ、目標値に対して実績を達成されていることから、本事業は適切に実施されていると評価する。</p>

目標 畜産物の安全の確保					
事業実施期間 平成29年度			都道府県等 広島県		
事業の実施方法 ●事業内容 畜産物の安全を確保するためには、家畜への安全な飼料の給与、適切な製造、流通及び使用が必要である。このため、農家巡回及び販売業者等への立入検査により、飼料安全法令に係る規制及び飼料の適正使用等の徹底を啓発するとともに、全国協議会等で収集した情報を周知した。 ●目標値の考え方 県内では、畜産農家、飼料製造業者、飼料添加物製造業者、飼料販売業者及び飼料添加物販売業者等において、飼料の不適正な製造・販売・使用の事例はない。そのため、立入検査等の実施率を目標値とする。 立入検査等の実施率＝管内畜産農家及び飼料製造・販売店等に対する立入検査等件数 ／(管内畜産農家及び飼料製造・販売店等数)×100 現状(28年度) 224/2,036×100=11.0% 目標(29年度) 224/2,031×100=11.0%					
目標値					
項目	現状	目標値	実績	達成度	評価
立入検査等の実施率	11.0%	11.0%	11.0%	100%	A
事業内容及び実績額					
事業内容	規格・規模等	所要額実績 (円)	左の交付金相当額 (円)	交付率 (%)	
飼料安全法令等に関する普及・監視及び指導	飼料安全農家巡回 168戸 飼料販売業者等立入検査 56業者	114,000	57,000	50	
(計)		114,000	57,000		

事業の成果	
1 飼料安全法令等に関する普及・監視及び指導 (1) 畜産農家等への巡回指導 168戸 畜産農家等に対し、飼料の給与、保管方法等について、巡回指導を実施(乳用牛23戸、肉用牛121戸、豚10戸、採卵鶏11戸、ブロイラー3戸) (2) 飼料販売業者等への立入検査 56業者 飼料販売業者等に立入り、飼料の表示、保管方法等について検査を実施(飼料販売業者 46業者、飼料製造業者10業者) 巡回指導及び立入検査を実施した結果、違反は認められなかった。 (実績) 目標値 224/2,031×100=11.0% 実績値 224/2,031×100=11.0% 達成度 11.0/11.0×100=100%	
都道府県等による評価の概要	
適切に事業が実施されている。	
第三者の主なコメント	国による評価の概要
広島県農業関係施策検討会議 (第三者会議) (委員については別紙参照) 特に意見なし	巡回指導や立入検査を計画的かつ着実に実施しており、不適正な事例もないことから、事業が適切に実施されていると評価できる。

目標 水産物の安全の確保					
事業実施期間 平成29年度			都道府県等名 広島県		
【事業の実施方法】					
1 貝毒発生監視調査 本県では平成2年に貝毒対策実施要領を制定し、貝毒発生監視及び貝毒検出時の対応を行っている。平成4年に初めて貝毒が発生し、その後は毎年のように二枚貝の毒化が起きていることから、平成29年度においても引き続き、貝毒発生監視調査を検査計画のとおり実施し、食品としての安全性確保を図った。					
(検査計画)	検査対象	かき、アサリ、ムラサキガイ			
	検査方法	マウス公定法			
	検査期間	上期4月～5月、下期10月～3月			
	検査定点総数	25(かき 14、アサリ 8、ムラサキガイ 3)			
	検査回数	麻痹性	7回以上	下痢性	1回以上
2 海洋環境調査 貝毒の原因プランクトンの出現動向を把握するために、定期的なモニタリングにより調査を実施した。					
【目標値】	監視調査実施回数： 200回				
目標値					
項目	現状	目標値	実績	達成度	評価
貝毒発生監視調査の総実施数	200回	200回	234回	117%	A
<地区推進事業>	-	-	-	-	-
事業内容及び実績額					
事業内容	規格・規模等	所要額実績 (円)	左の交付金相当額 (円)	交付率 (%)	
安全性監視等のための調査分析及び分析機器の整備	貝毒発生監視調査 234回	707,000	353,000	50	

事業の成果	
【実施した事業内容】	
次の海域で貝毒発生監視調査及び海洋環境調査を実施した。 調査海域： 広島湾西部、広島湾北部、広島湾中部、広島湾南部、呉湾、広湾、三津湾、広島県東部	
1 貝毒発生監視調査	検査対象： かき15、アサリ8、ムラサキガイ3 計26定点 検査方法： マウス公定法 検査回数： 9回(麻痹性貝毒7、麻痹性貝毒(臨時)1、下痢性貝毒1)
広島県東部海域におけるかきの出荷開始に伴い、安全性を担保するため目標値設定以降、東部海域のかきの検査定点を1箇所増やした。(合計：計画25定点→実施26定点) また、4月26日の麻痹性貝毒検査の結果、2MUを超えたため、5月2日に臨時で麻痹性貝毒検査を1回増やした。(検査回数：麻痹性貝毒8回、下痢性貝毒1回)	
2 海洋環境調査	貝毒発生監視調査地点においてプランクトンの発生状況を24回調査した。
【成果】	
1 貝毒発生監視調査	実績値： 234回(麻痹性貝毒208回、下痢性貝毒26回) 達成度： 実績値/目標値×100=117% (234) / (200)
貝毒発生監視調査の実施及びかきの出荷状況に応じた検査地点の追加により、的確に毒化状況を把握し、毒化した貝類の流通及び健康被害の発生を未然に防止することができた。	
2 海洋環境調査	海洋環境調査の実施により、貝毒原因プランクトンの発生状況を把握し、発生状況に応じた貝毒発生監視調査が的確に行える体制整備に資することができた。
都道府県等による評価の概要	
適切に事業が実施されている。	
第三者の主なコメント	国による評価の概要
広島県農業関係施策検討会議 (第三者会議) (委員については別紙参照)	目標値は達成されており、貝毒発生の監視は適切に行われていることから、事業は適切に実施されていると評価する。
特に意見なし	

目標 畜産衛生の推進	都道府県等名 広島県
------------	------------

事業実施期間 平成29年度

事業の実施方法

●事業内容

- (1) 監視体制の整備
BSE検査・施設貸貸及び畜産衛生関連情報の整備等
- (2) 危機管理体制の整備
防疫演習の開催等
- (3) 畜産衛生対策による生産性向上の推進
農家調査・指導及び畜産伝染病発生時の体制整備等
- (4) 畜産物の安全性向上
動物用医薬品の適正使用・流通の推進等
- (5) 畜産衛生対策の推進に係る関連機器の整備
畜産衛生対策の推進に係る関連機器整備等

●目標値の考え方

畜産衛生に係る取組の充実度 105.1

検査件数について、過去3年間の平均と同程度を計画している。近年、全国的に発生件数が増加している白血病の撲滅に重点をおいて検査を行っており、疾病発生件数については、ほぼ同程度の発生件数を見込んでいる。

なお、特定疾病の集団発生等があった場合には、検査体制を更に拡充させ、畜産衛生の推進を図ることとしている。

・現状

- 26-28年度伝染性疾患発生件数：109件
- 26-28年度検査件数：13,299件

・実施後

- 29年度伝染性疾患発生件数：115件
- 29年度検査件数：13,980件

A：畜産の伝染性疾患の検出率の減少率： $\{(109/13,299) - (115/13,980)\} \div (109/13,299) = 0.000$

B：Aにおける対象疾患の検査件数の増加率： $(13,980 - 13,299) \div 13,299 = 0.051$

目標値： $100 \times (1+A) \times (1+B) = 105.1$

項目	現状	目標値	実績	達成度	評価
畜産衛生に係る取組の充実度	100	105.1	115.0	109%	A

事業内容	規格・規模等	所要額実績 (円)	左の交付金相当額 (円)	交付率 (%)
(1) 監視体制の整備	BSE検査・施設貸貸及び畜産衛生関連情報の整備等	21,417,010	10,707,000	50
(2) 危機管理体制の整備	防疫演習の開催等	11,450	5,500	48
(3) 畜産衛生対策による生産性向上の推進	農家調査・指導及び畜産伝染病発生時の体制整備等	2,087,284	1,043,500	50
(4) 畜産物の安全性向上	動物用医薬品の適正使用・流通の推進等	1,822,216	811,000	50
(5) 畜産衛生対策の推進に係る関連機器の整備	畜産衛生対策の推進に係る関連機器整備等	6,453,858	4,226,000	50
(計)		33,591,818	16,793,000	

事業の成果 (実施状況)

- (1) 監視体制の整備
ア BSE検査体制強化の推進については、防疫体制の有効性を検証するため48か月齢以上の死亡牛のBSE検査を継続し、死亡牛422頭の陰性を確認した。
イ 畜産衛生関連情報整備については、全国、地域ブロックの畜産保健衛生業講演会や、畜産疾病に関する研修会などに参加し、畜産衛生情報や飼養技術などの情報収集を行った。
- (2) 危機管理体制の整備
まん延防止円滑化について、市町・畜産関係団体等を参照し、広域的域域に影響を及ぼす畜産伝染病の発生に備え、連絡調整会議を開催した。また、畜産保健衛生所毎に、防疫体制の充実を図るため、演習を行った。
- (3) 畜産衛生対策による生産性向上の推進
畜産の伝染性疾患に対する防疫体制の確立について、地域における伝染性疾患の低減による畜産農家の生産性の向上対策のための調査・検査を実施し、予防に必要な知識、対策等の普及啓発を行うとともに、重大な畜産伝染性疾患等の発生に備え防疫資材を整備した。
- (4) 畜産物の安全性向上
動物用医薬品の危機管理について、県内の動物用医薬品販売業者から、医薬品等の収去を行い、表示検査及び品質検査を行った。また、医薬品の畜産物への残留防止を図るため、畜産経営及び獣医師に対し医薬品の使用実態調査を行い、適正使用について指導した。さらに、病性鑑定で分離された細菌について、医薬品の使用に起因する薬剤耐性の発現状況に関する検査を行った。これらの検査に係る技術を買得するため、国が開催する研修会に参加した。
- (5) 畜産衛生対策の推進にかかる関連機器の整備
畜産衛生検査機器の検査機能向上のため全自動洗浄機、蛍光顕微鏡等を整備した。

これらの事業の実施により、畜産衛生の推進を図るとともに、消費者へ供給する畜産物の安全性の確保を推進することができた。引き続き、畜産衛生関係情報の整備や防疫演習等を実施し、伝染性疾患の発生予防・まん延防止を図る必要がある。

- (成果)
- ・現状 26-28年度伝染性疾患発生件数：109件
26-28年度検査件数：13,299件
 - ・実施後 29年度伝染性疾患発生件数：115件
29年度検査件数：13,980件
 - ・実績値 A：畜産の伝染性疾患の検出率の減少率 (a)：
 $\{(109/13,299) - (115/13,980)\} \div (109/13,299) = 0.198$
 - B：Aにおける対象疾患の検査件数の増加率 (b)：
 $(13,980 - 13,299) \div 13,299 = 0.039$
 - 充実度 (実績値)： $100 \times (1+a) \times (1+b) = 115.0$
 - 達成度=実績値/目標値 $\times 100=109\%$

都道府県等の評価の概要

適切に事業が実施されている。

第三者の主なコメント	国による評価の概要
広島県農業関係施策検討会議 (第三者会議) (委員については別紙参照)	目標値が達成されており、事業が適切に実施されたと評価できる。関係者と連携した危機管理体制の構築や、薬剤耐性菌への取組についても評価できる。
特に意見なし	

目標 養殖衛生管理体制の整備					
事業実施期間 平成29年度		都道府県等名 広島県			
【事業の実施方法】					
【事業内容】					
1 総合推進会議の開催等 最新の情勢や全国的な防疫指導の動き等を把握するため全国会議等に出席した。					
2 養殖衛生管理指導 養殖水産物の安全性を確保し、健全で安全な養殖魚の生産に寄与するため、本県の養殖経営体に対し、魚病現地講習会を開催、並びに水産用医薬品等の適正使用にかかる巡回指導を行った。					
3 疾病の発生予防・まん延防止 魚病の発生予防及びまん延防止を図るため、特定疾病にかかる魚病診断や、アユ冷水病等保菌検査を行った。					
【目標値】					
養殖衛生管理指導 目標実施経営体数割合：指導実施経営体数(101)／経営体数(104)×100=97.1%					
【目標値の根拠】					
・経営体数 104(115)					
① 給餌経営体数 88(99)					
② アユ冷水病対策等を行っている内水面漁業協同組合数 20(20)					
・水産用医薬品適正使用指導等会議の開催回数 4(4)					
・養殖衛生指導等を行う経営体数(実経営体数) 101(112)					
① うち指導会議によるもの 29(44)					
② うち巡回指導によるもの 47(52)					
③ その他によるもの 101(112)					
※()内は、28年度の数値					
目標値					
項目	現状	目標値	実績	達成度	評価
養殖衛生管理指導を実施した経営体数の割合	97.4%	97.1%	98.1%	101%	A
<地区推進事業>					
事業内容及び実績額					
事業内容	規格・規模等	所要額実績(円)	左の交付金相当額(円)	交付率(%)	
総合推進会議の開催等	養殖衛生対策会議等	55,980	27,990	50	
養殖衛生管理指導	魚病指導研修会等	99,294	49,647		
疾病の発生予防・まん延防止	特定疾病・アユ冷水病等保菌検査等	252,726	126,363		
計		408,000	204,000		

事業の成果	
【実施した事業内容】	
1: 最新の情勢や全国的な防疫指導の動き等を把握するため、以下の全国総合推進会議に出席した。 H29.7.11~12 瀬戸内海・四国ブロック魚病検討会出席 H29.9.20~21 近畿・中国四国ブロック内水面魚類防疫検討会出席	
2 養殖衛生管理指導 ・以下の魚病現地講習会を開催し、養殖技術指導を行った。 35人参加(平成29年7月、11月、12月、平成30年1月) ・水産用医薬品等の使用状況調査 周年にわたり、水産用医薬品等の適正使用指導に係る巡回指導を実施した。	
3 疾病の発生予防・まん延防止 ・養殖経営体に対して、魚病診断等を海面12件、内水面22件、実施した。	
【成果】	
以下のエの経営体に対して上記の養殖衛生管理指導を行ったことにより、養殖魚の安全性が確保され、また、魚病診断及びアユ冷水病保菌検査により、魚病の発生防止及びまん延防止が図られ、健全で安全な養殖魚の生産体制が確保された。	
ア 養殖衛生管理指導を行った養殖等経営体数の割合	98.1%(102/104×100=98.1%)・・・[実績値]
イ 経営体数 104	
① 給餌経営体数 88	
② アユ冷水病対策等を行っている内水面漁業協同組合数 20	
ウ 水産用医薬品適正使用指導等会議の開催回数 5	
エ 養殖衛生指導等を行った経営体数(実経営体数) 102	
① うち指導会議によるもの 35	
② うち巡回指導によるもの 52	
③ その他によるもの 102	
【達成度】 実績値(98.1%)／目標値(97.1%)=101%	
都道府県等による評価の概要	
適切に事業が実施されている。	
第三者の主なコメント	国による評価の概要
広島県農業関係施策検討会議(第三者会議) (委員については別紙参照)	目標値は達成されており、養殖経営体に対する養殖衛生管理指導、疾病の発生予防・まん延防止対策が適切に行なわれていることから、事業は適切に実施されていると評価する。
特に意見なし	

別紙様式第2号-3

目録 重要病害虫の特別防除等					
事業実施期間 平成29年度			都道府県等名 広島県		
事業の実施方法					
【事業の実施方法】 侵入を警戒しているチチュウカイミバエ、ミカンコミバエ種群、ウリミバエについて、県内の主要なかんきつ生産地帯において、フェロモントラップを用いて侵入警戒調査を実施した。					
【目標値】 チチュウカイミバエ及びミカンコミバエ種群、ウリミバエの調査総回数 ・チチュウカイミバエ 8か月(4月～11月)×7か所 = 56回 ・ミカンコミバエ種群、ウリミバエ 8か月(4月～11月)×7か所 = 56回 計 112回					
目標値					
項目	現状	目標値	実績	達成度	評価
対象病害虫の調査等の総回数	112回	112回	112回	100%	A
<地区推進事業>					
事業内容及び実績概					
事業内容	規格・規模等	所要額実績(円)	左の交付金相当額(円)	交付率(%)	
重要病害虫侵入警戒調査等の実施	調査総回数 112回	180,000	180,000	100	

事業の成果	
【実施した事業内容】 (1) チチュウカイミバエ 調査地点数:かんきつ生産地帯を中心に7か所 調査回数:4月～11月の8回(概ね月1回程度) (2) ウリミバエ, ミカンコミバエ種群 調査地点数:かんきつ生産地帯を中心に7か所 調査回数:4月～11月の8回(概ね月1回程度)	
【成果】 チチュウカイミバエ, ミカンコミバエ種群及びウリミバエの侵入警戒調査の結果, 発生は認められなかった。 ・達成度 実績値/目標値×100=112/112×100=100%	
都道府県等による評価の概要 適切に事業が実施されている。	
第三者の主なコメント 広島県農業関係施策検討会議 (第三者会議) (委員については別紙参照) 特に意見なし	国による評価の概要 目標値は達成されており、重要病害虫侵入警戒調査について、事業は適切に実施されたと評価する。

目標 重要病害虫の特別防除等 事業実施期間 平成29年度 都道府県等名 広島県					
事業の実施方法 【事業の実施方法】 ウメ輪紋ウイルスの発生状況を確認するため、県内の果樹生産地域において、発生調査を実施した。 対象病害虫: ウメ輪紋ウイルス 調査地域等: 果樹生産地域 3地域 16区域 調査対象植物: ウメ、モモ、スモモ等 調査時期: 5月～6月下旬 【目標値】 ウメ輪紋ウイルスの調査総回数 16回					
目標値					
項目	現状	目標値	実績	達成度	評価
ウメ輪紋ウイルスのまん延防止に係る調査総回数	16回	16回	8回	50%	B
<地区推進事業>					
事業内容及び実績額					
事業内容	規格・規模等	所要額実績(円)	左の交付金相当額(円)	交付率(%)	
特殊病害虫緊急防除	調査総回数 8回	10,000	10,000	100	

事業の成果 【実施した事業内容】 (1) 調査総回数 8回 (2) 対象病害虫 ウメ輪紋ウイルス (3) 調査地域等 果樹生産地域 1地域 8区域 (4) 調査対象植物 モモ 【成果】 検定の結果、ウメ輪紋ウイルスは検出されなかった。 ・達成度 実績値/目標値×100=8/16×100=50%	
都道府県等による評価の概要 平成26年から平成28年に全国で実施された調査で感染植物は確認されず、清浄性が確認されたことから、国から平成29年度以降の調査マニュアルが示され、果樹生産地域における調査の実施は県の任意となった。 県では、調査マニュアルの留意事項をもとに、3年間で主要果樹生産園地を調査できるよう計画し、県内の果樹生産地域の実態を踏まえ、本年度は8区域を調査した。結果、ウイルスは検出されず、本県における清浄性が確認できた。	
第三者の主なコメント 広島県農業関係施策検討会議 (第三者会議) (委員については別紙参照) 特に意見なし	国による評価の概要 果樹生産地域における発生調査は、任意であり、事業に取り組まれたことは評価する。しかしながら、計画時から県内の果樹生産地域の実態を踏まえて、目標値を設定されたい。

別紙様式第2号-3

目標 輸出検疫条件の確立					
事業実施期間 平成29年度			都道府県等名 広島県		
事業の実施方法					
<p>【事業の実施方法】 米国等で侵入警戒されている重要害虫であるミカンバエの発生状況を確認するため、県内主要産地において、寄生果実調査を実施した。</p> <p>【目標値】 ミカンバエの調査総回数:6区域×1回= 6回</p>					
目標値					
項目	現状	目標値	実績	達成度	評価
ミカンバエの調査等の総回数	60回	6回	9回	150%	A
<地区推進事業>					
事業内容及び実績額					
事業内容	規格・規模等	所要額実績 (円)	左の交付金相当額 (円)	交付率 (%)	
検疫対象病虫害発生調査	調査総回数 9回	36,000	18,000	50	

事業の成果	
<p>【実施した事業内容】</p> <p>(1) 対象病虫害 ミカンバエ</p> <p>(2) 調査地点 かんきつ生産地帯</p> <p>(3) 調査回数 ミカンバエの調査総回数:9区域×1回= 9回</p> <p>【成果】 全県での発生状況を調査するため、調査地区を3区域増やし、調査を実施した結果、4区域で発生が認められ、今後の果実の輸出に当たり主要産地での発生状況が確認出来た。 ・達成度 実績値/目標値×100=9/6×100=150%</p>	
都道府県等による評価の概要	
適切に事業が実施されている。	
第三者の主なコメント	国による評価の概要
<p>広島県農業関係施策検討会議 (第三者会議) (委員については別紙参照)</p> <p>特に意見なし</p>	<p>寄生果実調査を行い発生地区が確認できたことは、事業が適正に実施されたと評価する。 ミカンバエを警戒している国にかんきつ類の輸出を目指す際、発生状況の把握は重要であるため、発生状況調査を継続して行われることを期待したい。</p>

